

第4回 次期京都市農林行政基本方針検討会摘録

日 時 令和3年3月3日（水）午後2時から午後4時まで
場 所 キャンパスプラザ京都2階 ホール
参加者 久野座長，青合委員，池本委員，蒲田委員，田淵委員，千葉委員，貫名委員，
森本委員，安井委員，湯本委員，渡邊委員
欠席者 大塚委員，長島委員

1 開会

2 議題

- (1) パブリック・コメントの結果報告について
- (2) 次期京都市農林行政基本方針（案）の最終確認について

事務局から検討会資料に基づき説明

久野座長 今回の基本方針のパブリック・コメントについて、過去の農林業関係のパブリック・コメント、あるいはこの間取り組んできた他の計画のパブリック・コメントと比較して、どのような評価をしているか。

事務局 手元に詳細な数字を持ち合わせていないが、現基本方針を策定する際に実施したパブリック・コメントの意見数に比べ、多くの御意見を頂いている。

他の計画のパブリック・コメントとの比較についてだが、京都市基本計画は、京都市の全体計画であることもあり、基本方針のパブリック・コメントの意見数よりも、かなり意見数が多かった。しかし、各分野別計画のパブリック・コメントと比較すると、今回の基本方針のパブリック・コメントの意見数の方が多かったと認識している。

その要因として考えられるのは、農林業関係の方からの御意見や、農林業に関心のある人からの御意見が非常に多かったためと考えている。

青合委員 進捗状況を把握する項目で、素材生産量や燃料用間伐材の供給量を増加目標としている。そうであるならば、基本的には作業量が増加することになるので、林業労働者数や間伐面積も増加目標とするべきであると考え。パリ協定を遵守しようとするならば、日本全国で間伐面積を相当増やす必要があり、国も目標の達成に向けて、予算措置をすることを考えると、必然的に間伐面積が増えるのではないかと。当然、素材生産量は増え、それに従事する林業労働者も必然的に増

やさざるを得ないはずである。しかし、進捗状況を把握する項目では林業労働者数や間伐面積は維持と示されており、果たしてそれで目標が達成できるのか。

パブリック・コメントの意見にもあるように、里山川の連携は非常に重要である。また、他産業との連携、市役所内での部局間連携など、連携という言葉は、聞こえはいいが、実際は非常に難しい。関係する者、部局が同じ目標に向かって、取組を進めることが重要である。

木材利用をしっかりと進めることによって、森林が守られていくというのは原理原則であり、少なくとも府内産木材、市内産木材をしっかりと使うということは、一番肝要だが、京北の学校で使用された市内産木材の量は非常に少なく、ほとんど外材が占めていたという実績もある。

京都市はその1つの理由として、公共建築部局はWTOに違反する可能性があると言っているが、他地域では地域産材を活用した建築物を建てているという事例もある。そのような事例も参考にしつつ、公共建築物における市内産木材の活用手法について、農林部局からの提案を行っていただきたい。

最後に、市民意見の中に、森林環境譲与税をしっかりと使っていただきたいという意見がある。基本的には自主財源になるため、森林の整備や森林環境の保全のために使うなら、ある程度どんな使い方でも認められているが、やはり林業離れが進んで、放置された森林が多くある中で、今後も森林・林業をしっかりと守る施策に充当していただきたい。

事務局 各目標の考え方については、事前質問への回答のとおり、「林業労働者数」、「間伐面積」は現状維持に主眼を置き、素材生産の効率向上や未利用間伐材の利用促進により、林業の成長産業化と二酸化炭素吸収源の増加を目指す。

京都市では、都市計画局や環境政策局、建設局、保健福祉局とも、森林政策においてしっかりと連携を図るため、局長級のプロジェクトチームを設置しており、今後もしっかりと連携を図り、森林政策を考えていきたい。

また、先ほどの森林環境譲与税に関して、我々としては、有効な財源だと認識もしており、森林の適正に管理がしっかりと進むよう、活用をしていきたいと考えている。

池本委員 今までに1次産業に参入される民間企業の話を知っていると、自治体がしっかりと受入体制を整えているかどうかが参入の決め手となっている。参入を検討している民間企業が自治体に期待していることは、自治体としてしっかりとした方針があり、技術を求めている生産者の方の紹介など、自治体を受入体制、サポート体制を整えていることである。

例えば、スマート農業の導入件数を増やしていく、推進していくのであれば、

自治体や生産者が、どのような技術があり、生産者それぞれの農地でどのように応用できるのかを学ぶ機会、あるいは技術を有する民間企業を理解できるような機会を創出することが非常に重要である。

そのような様々な技術等を導入する準備段階の策が、日本全国の産地を見ると、うまくいっていない。これは、民間企業側が抱える、開発した技術が中々普及せず、シェアが増えないという課題の要因にもなっている。

事務局 池本委員の御指摘のとおり、スマート農業等を普及していくためには、新しい技術について職員、農家の方も十分に理解できていないところがあり、まずはそれらを理解した上で、実際に開発されている企業と連携をしていくことが大切であると考えている。現在、令和3年度予算要求で、新しいことに取り組もうとしている農家の方と、民間企業とマッチングするプラットフォームを作る事業予算を京都市会に提案しているところである。

この事業により、多くが小規模な農家であるなど、京都市の農業に適したスマート農業の推進など、農業振興を図ってまいりたい。

浦田委員 農家戸数が減少している主な要因は、農業の収益性の低さが関わっていると考えている。現在、中央卸売市場の再整備を進めており、今後、品質の良いものを高く販売していくことに力を注いでいくこととなる。我々としては、この基本方針で最も重要な部分である収益性や生産性の向上の部分において、今後も協力させていただきたい。

田渕委員 市民意見を受けて、将来像の説明文の中に、「農地、森林、川の恵み」という文言を記載されているが、「ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」」のタイトルの中に、「川の恵み」などを入れるべきであると考えている。

また、林業について、間伐等をしっかりと進めていくことが重要であり、生産される木材の出口対策もあわせて行う必要がある。木質バイオマス発電所をはじめ、燃料材としての需要拡大もしっかりと図っていただきたい。

昨年度アンケート調査の結果から、林業を廃業したいという方が39.4%いる。木材価格が低迷する中、難しい部分もあるが、若者が夢や希望を持って林業に就業できるようにしていただきたい。また、京都市や京都府の補助事業等を上手く活用しながら、林業を守っていかねばならないと考えている。

久野座長 内水面漁業に関する発言があったので、ついでに質問したい。これまで農林業という表現を使ってきたため変更は難しいと思うが、京都市は、内水面漁業、川の問題を無視しているわけではなく、担当者もきちんといると伺っている。

今後、この基本方針の中で、川の問題、内水面漁業の問題を、こういった形で位置づけしていくのか。また、今後の取り組みにあたって、漁業というのはどういう位置づけにされるのか。

事務局 パブリック・コメントでも、内水面漁業に関する御意見を多くいただいている。基本方針においては、市民意見も受け、本市として川の恵みや内水面漁業が関わると考えている部分の記載を充実させている。

内水面漁業の施策は、農業、林業と並んで大事な施策であり、生活環境といった面でも、川は非常に重要な役割をしているという認識であり、進捗状況を把握する項目においても、鴨川のアユ遡上数を設定したところである。

千葉委員 細かい指摘になるが、一重括弧と二重括弧が混在しているので、使い方を整理してはいかがか。

また、第4章の「推進の方法」について、1節のところに「それぞれの関わり」というタイトルが付いている。しかし、このタイトルでは、その項目に何が書かれているのか目次を見ても分からない。何か各主体の役割や関わりといった、目次だけを見て中身がわかるような表現になるとより良いのではないか。

脱炭素、エネルギー政策、CO2 排出削減というような分野が、最近重要視されている。基本方針の中でも触れられているが、温室効果ガスの排出削減や脱炭素という視点を意識したような施策を進めていただくことで、新しい視点が広がると思う。

事務局 二重括弧の使用方法、「それぞれの関わり」の表現は修正させていただく。

久野座長 基本方針において、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロという文言が多く記載されており、様々な分野にまたがって、京都市としてかなり重点的に取り組んでいかれると思うが、京都市の全体的な取組というのは何かあるか。

事務局 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロを目指すというのは、京都市の大きな市政の方針である。当然、農地・森林が吸収源として注目されているので、我々もそのあたりは、しっかりと記載をしている。

現在、令和3年度予算要求で、環境保全型農業を推進する事業予算を京都市会に提案している所である。

貫名委員 内水面漁業は、産業としては小さいが、食という観点、京都の食文化を守るという観点では、川魚は非常に重要な要素である。

また、漁業者は日々川の変化を目にしており、山に林道を整備した際の川の濁りなど、山側の変化を把握するという観点でも重要な役割を担っている。

イメージ図挿入予定という白紙になっている部分があるが、この部分について、どのようなイメージ図を挿入する予定なのか教えていただきたい。

京都市の農林業と SDGs との関係を示しているページについて、目標 17 が 1 つだけ異なった表現となっているがこれで良いのか。今後、進めていく中で、連携というのがキーワードになると思う。

施策の方向 34 のプラットフォームを設ける際、食文化の観点や環境の観点から内水面漁業が入ると、柔軟なアイデアが出ると思うので、この連携方法について、現時点で決まっていることなどあればお教えいただきたい。

久野座長 施策の方向 34 に記載されている内容について、追加で質問したい。例えば農業であればミラノ協定に掲げられているように、市民を巻き込みながら様々な政策課題を議論し、行政に提案をしていくフードポリシーカウンスルのような常設的なプラットフォームをイメージするが、京都市ではどのようなものを考えておられるのかお伺いしたい。

事務局 京都市の農林業と SDGs との関係を示す図については、目標 17 が全ての重点項目に関わっているため、このような表現をしている。

挿入予定のイメージ図については、将来像に記載する農林業が営まれ、市民を含む様々な方々が関わりを持っていることを表現するイメージ図を挿入する予定である。原稿については、現在、鋭意作成中である。

プラットフォームについては、実施手法を含めて現在検討中である。京都で農業を営まれている農家の皆様や、技術を有する民間企業、研究者など、多様な主体が参画し、農業の課題解決、振興に向けたアイデア・提案を行えるプラットフォームを創設することは、来年度実施したいと考えている。

そのプラットフォームの範疇にも入ってくるが、課題解決のための協議体のような場についても、現在、検討を始めており、市民の方にもテーマによっては入っていただくものもあるかと思う。消費者も含めて、農産物の価値を高める意識を持った生活を促し、全体として農業振興に取り組む必要があると考えている。

森本委員 京都というと観光というイメージが強いが、観光が取り上げられるのは、他の分野がしっかりしていてこそであると考えている。その中で、観光だけに注目するのではなく、農業、林業等の分野でも、しっかりと PR する必要があると感じている。

基本方針で掲げられている、多様なビジネスを創出するためには、それぞれの役割が変わるだけではなく、立ち位置や本来やっていくべきことを大きく転換しなくてはならない。

そういう意味でも今回の検討会のような場は非常に重要であり、様々な役割の方々とは多種多様に行動していただけるような間柄になれば、京都市はより良くなると思う。

安井委員 先日、私が経営する農園の5年計画を作っていたが、これから取り組みたい内容と、基本方針の施策の方向性が非常に合致する部分が多く、新たな展望を持ち希望が持てるような基本方針であると改めて思った。

また、パブリック・コメントの意見でもあるが、水産業を適切に位置づけする必要があると思う。

川の水を畑に入れるなど、水は農業にとって必要不可欠である。やはり、山、川、里というイメージは、切り離せないと感じる。

久野座長 今回の基本方針において、川も含めて記載しているが、農林業振興を図る上で、将来像が農林分野だけでいいのかというのは、恐らく今後も問われ続けるかと思う。少なくとも基本方針に基づき、思い切った施策が必要になってくると思う。

湯本委員 農業や食に関わる二酸化炭素排出量は全体の約4割を占めており、基本方針において、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロという文言が記載されていることは評価できる。農林水産省は、2030年に有機農業の割合を25%にするという目標を立てるという話もあり、世の中が急速に変わりつつある。

現在、環境政策局で策定を進めている生物多様性プランにおいても、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロと記載している。このプランのパブリック・コメントでも非常に多くの市民意見が集まっており、環境に対する関心の高まりがうかがえる。

生物多様性プランでは、農林業と非常に関係のあるプロジェクトを4つ掲げている。それは、「恵み豊かな森づくりプロジェクト」、「食と農業プロジェクト」、「水と緑のネットワーク形成プロジェクト」「京都らしさ」を支える生きものプロジェクト」である。これらは、京都の生物多様性、森林、生態系の機能を活用し、様々なビジネスを作っていくというものであり、農林分野との連携が必要となる。

事務局 今後、環境政策局ともしっかり連携を図り、取組を進めてまいりたい。

渡邊委員 今後、基本方針をもとに、農林業振興を図っていかないとまったく意味がない。京都市の場合、兼業農家が圧倒的に多いので、そういった方々にも、共感してもらうことが今後必要になってくる。

農業に関して、全国的には耕作放棄地が問題になっているが、京都市では、農地の転用がかなりのスピードで進んでいることが問題であると思う。

耕作放棄地は、農地に戻る可能性があるが、転用された農地は二度と農地には戻らない。それぞれの所有者の意向を最優先にすべきであると思うが、今後も農地を守っていくためには、兼業農家の方々も含む、関わりを持つ方々に、基本方針に共感を持っていただけるような広報をしっかりと行い、実行に移していく必要がある。

久野座長 農地転用の問題は、都市計画部局の話にもなってくる。食という切り口でも、給食は教育部局、栄養や健康は福祉部局など、様々な部局と連携を行う必要がある。

あらためて京都市の農林業を眺めると、やはり産業としての農林業という括り方では限界がある。都市圏の農業は消費者を巻き込んだ食農システムとして、食を切り口にしながら暮らしと環境に関わるあらゆる政策領域について総合的に考え、取り組んでいくことの必要性和重要性を痛感した。

どのような国でも行政の縦割りは存在しており、成功事例や先進事例においても縦割り行政の問題、行政と市民や民間事業者との関係性、上位の行政単位や中央政府との関係性などの問題にもれなく直面し、それらを一つ一つ解決しながら総合的な地域政策に取り組んでいる。京都市でも、行政だけでなく、様々な関係者や市民との連携、分野間、部局間の連携を今後いっそう追求していく必要がある。

私はそういうものとしてプラットフォームをイメージしたが、様々な関係者や市民が参加できる勉強会や仕掛けづくりなど、行政や関係者が、分野をまたいで何か始める可能性というものはないのか。

事務局 役所の縦割りに弊害があることは十分承知している。それをなくしていくことで、取組が進むという御意見もおっしゃるとおりだと思う。

京都市では、農福連携や、食育指導員による食育活動など、少しずつではあるが、部局間の連携を行っている。

基本方針を実行していくためには、農家と市民、農家と企業だけでなく、役所の部局間連携もしっかりと進める必要があると考えている。今後も、引き続き部局間の壁を取り払い、同じ目標に向かって、各取組を推進してまいりたい。